

牧之原市商工会 工業部感染症対策支援事業

新型コロナウイルス感染症が拡大している中、事業所における感染予防対策を支援するため、コロナ感染症対策として換気対策・衛生管理・接触機会低減等の予防対策に要した消耗品・機械設備等に対し助成を行います。

1.対象者

工業部会に属する会員事業所

2.購入対象品

裏面をご確認ください。

3.購入品等の対象期間

令和2年4月1日～令和4年2月28日

4.助成額 ※助成する商品券は牧之原市内加盟店で利用できる「まきのはら市共通商品券」です。

感染症投資金額	5,000円未満	5,000円～10,000円未満	10,000円以上
助成額	3,000円分の商品券	5,000円分の商品券	10,000円分の商品券

5.申請期間

令和3年11月22日(月)～令和4年2月28日(月)

※事業予算に達した場合は、その時点で終了となります。

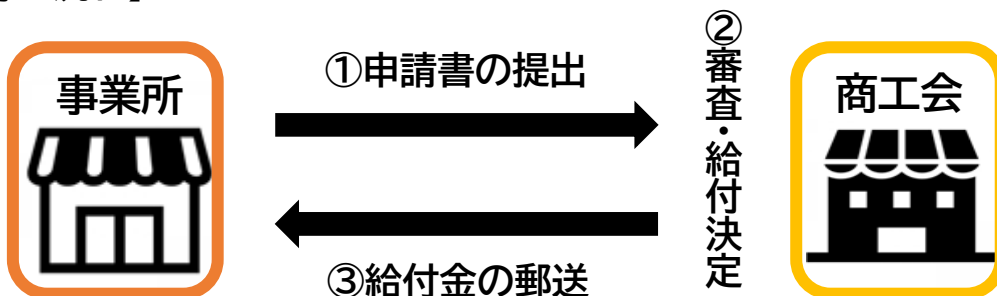
6.申請方法

以下の書類を商工会窓口へ提出(メール・郵送可)

- ・様式1申請書
- ・領収書等支払った金額のわかる書類
(領収書[レシート含む]・送金票[振込明細書含む]等)
- ・設置した商品写真など

※申請書や購入品対象品等の詳細は裏面又は商工会HPよりご確認ください。

【給付の流れ】



※ご不明な点がございましたら牧之原市商工会(52-0640)までお問合せ下さい。

◆対象購入品など（※以下に記載がない場合には、審査会にて確認します。）

- | | |
|----------|--|
| ① 換気対策 | 換気扇設置、換気機能付エアコン設置及び全熱交換機設置
吸排気設備、窓・扉設置(開閉できない窓・扉の設置など)は対象外。
網戸の設置(更新、修繕も対象)、CO2濃度測定器
サーキュレーター、空気清浄機 |
| ② 対人距離確保 | レイアウト変更工事
対人距離が確保できるように事務所、相談室等のレイアウト変更工事は対象。単なる什器等の新規購入は対象外。(テーブル椅子、カウンター等購入は対象外) |
| ③ 飛沫感染防止 | パーテーション設置、ロールスクリーン・ビニールカーテンの設置
アクリル板の設置 |
| ④ 接触機会低減 | 自動扉への更新(既存自動扉のメンテナンス、部品更新料は対象外)
自動水栓設置、自動水洗及び自動開閉トイレ設置 |
| ⑤ 体温測定 | サーモグラフィー・サーモカメラ設置、非接触型体温計など |
| ⑥ 衛生管理 | 消毒のため、床・壁を清拭できる素材等への張替え
手洗い場の新設・増設、消耗品等の購入 |

◆対象外経費の事例（※以下に記載がない場合には、審査会にて確認します。）

- ・汎用性が高く、感染対策に該当されない購入品
(例:スマートフォン、タブレット、自転車等の車両購入、テーブル、イス、パラソル、チラシ、リーフレット、のぼり旗など)
- ・フリマアプリやオークションサイト、また中古販売店等を通じて購入した中古品(新古品)の購入費
- ・リース、レンタル料
- ・委託費
- ・サブスクリプション等、定額支払い役務利用料額等(権利使用料等)
- ・景品、記念品、試供品、ノベルティ等の購入費
- ・収入印紙の購入代、自社の旅費交通費、保険料、通信費、飲食費、雑費等の間接経費
- ・購入時に、ポイント利用で支払った金額
- ・調査、提案等の打合せに係る費用及びコンサルタント的な要素を含む経費
- ・公的資金の用途として社会通念上、不適切と認められる経費
- ・感染症対策とならない経費、または通常活動に必要な備品等の購入や内装・設備工事費
- ・その他、当部会審査会にて対象外と判断したもの